

特定保健指導を受けましょう



国民健康保険加入の方の特定保健指導

内容：メタボリックシンドロームの予防やメタボリックシンドロームから脱するための運動や食事を中心とした生活習慣改善の支援

対象者：特定健康診査の結果により、生活習慣の改善が必要とされた方
「**動機づけ支援**」と「**積極的支援**」の2つの支援レベルがあります。
特定健康診査結果通知表でご確認ください。

(受診した医療機関で結果通知表をお渡しします。市からの送付はありません。)



実施場所

・ 特定健康診査を受けられた医療機関

・ 一宮市医師会 ☎71-7531

・ 各保健センター

中保健センター ☎72-1121

西保健センター ☎63-4833

北保健センター ☎86-1611

申し込み

それぞれの希望場所へ直接電話し、お申し込みください。

お問い合わせ

保険年金課 ☎28-9011

◎ 一宮市では、国民健康保険加入の方へ特定健康診査・保健指導を実施しています。
国民健康保険以外の方は、加入されている健康保険証発行元へお問い合わせください。

特定健康診査は10月31日までです。まだ受診していない方は受診しましょう！

【広告】

あなたの街の身近な法律家

- 相続・贈与による不動産名義変更
- 抵当権設定・抹消 ● 裁判手続
- 遺言書作成 ● 後見手続
- 多重債務の整理・過払請求など
- 会社設立 ● 法律相談・登記相談

愛知県司法書士会所属(第1286号)
司法書士 福井武男事務所
http://WWW21.tiki.ne.jp/~zab40233/ 福井武男事務所 検索 駐車場有

お気軽にご相談ください。 **(相談無料)**
一宮市新生4丁目4番7号1階
(一宮駅徒歩8分、一宮年金事務所すぐ東)
☎0586-48-4250

一宮駅西口から徒歩3分(駐車場あり)お気軽にご相談下さい。

一宮 総合法律事務所

「交通事故(人身事故)」・「相続問題・遺言」
についてはご相談は無料です。

尾張一宮駅前駅ビル(iビル)夜間・無料・法律相談会 実施中!
詳細はHP又はお電話でお問い合わせ下さい。
(毎月1回、完全予約制)

〈主な取扱業務(上記以外)〉
民事裁判・調停等、債務整理(過払金)、交通事故、離婚、借地・借家、
不動産事件、中小企業法務、債権回収、労働事件…

一宮総合法律事務所(愛知県弁護士会所属) TEL**0586-43-3800**
弁護士 野村 一磨 阿部 裕之 営業時間:AM9:30~PM5:30
一宮市神山1-1-6 のむらビル3階 ※詳細はHPをご覧ください。

★広告の内容に関する問い合わせは直接広告主へお願いします。

次回 平成25年11月1日発行